

2019年度 京都市盲ろう者向け通訳・介助員養成講座 実施要項

1 目的

盲ろう者に対する理解を深め、盲ろう者の社会参加のために通訳介助を行う者を養成する

2 主催 京都市

3 主管 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

4 協力 京都盲ろう者ほほえみの会

5 受講対象者 下記(1)～(3)のいずれか該当される方

(1) 手話で会話ができる聴覚障害者

(2) 京都府手話通訳者

(3) 手話奉仕員養成講座「基礎課程」修了者またはそれに準する程度に手話で日常会話ができる者

(参考：全国手話検定3級取得程度)

6 日時 午前10時～午後4時

①6月30日(日) ②7月21日(日) ③7月28日(日) ④8月4日(日)

⑤8月18日(日) ⑥9月8日(日) ⑦9月23日(祝・月) ⑧10月13日(日)

⑨10月26日(土) ⑩11月9日(土) ⑪11月17日(日) ⑫12月1日(日)

⑬1月12日(日) 予備日1月19日(日) ※他に実習とレポート提出あります。

7 内容 講義・実技(2019年6月30日～2020年1月12日の間で13日間)

および2日間の実習とレポート(修了には80%の出席と実習レポート提出が必要です。)

8 会場 京都市聴覚言語障害センター(京都市中京区西ノ京東中合町2番地)

9 定員 30人

10 受講料 無料 ※ただし、実習等にかかる費用は徴収します。

11 申込方法 受講申込書、返信用封筒を同封(長3封筒の表に宛先を記入し82円切手添付)し、申込み先まで提出してください。後日、受講票を送付します。

12 申込締切 6月14日(金)(消印有効) *なお受講の可否については6月中旬までにお知らせします。

13 申込み、問合せ先

〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2番地

京都市聴覚言語障害センター

京都市盲ろう者向け通訳・介助員養成講座事務局

電話 075-841-8337 / FAX 075-841-8312